

# 7 SCHEDULE ITAKURA TOWN

JULY-AUGUST 2017

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 資源化センター(資) 8 2 - 5 3 7 1
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

### 【定休日及び休館日のお知らせ】

- 各公民館：月曜日及び祝日
- 海洋センター：月曜日及び祝日
- わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日
- 文化財資料館：月曜日
- 総合福祉センター：土・日曜日及び祝日
- 児童館：日曜日及び祝日 ※詳しくはお問い合わせください。

- 1
- ◆県民交通安全日
  - ◆チャレンジ広場(パラシュート作り)(児)

2	3	4	5	6	7	8
◆第51回板倉杯争奪町民野球大会(1日目) (渡良瀬グラウンド)	1,2区・9~15区 ◆こあら学級(保) ◆おはなし会(児)	3区~8区	窓口延長 1,2区・9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆水道料金口座振替日(1区、2区、10区の一部、11区~16区) ◆4、10か月児健診(保)	1,2区・9~15区 ◆えいごであそぼう(児)	3区~8区 ◆1歳児健診(保)	◆おたのしみ広場(応急手当講習会)(児)
9	10	11	12	13	14	15
◆第51回板倉杯争奪町民野球大会(2日目) (渡良瀬グラウンド) ◆第36回板倉町夏季家庭婦人バレーボール大会(海)	1,2区・9~15区 ●農地相談(町) ◆おはなし会(児)	3区~8区 ●行政相談(福) ●法律相談(中公) ◆夏の県民交通安全運動(~20日まで) ◆2歳児健診(保) ◆おたのしみ広場(児)	窓口延長 3区~8区 1,2区・9~15区 ●こころの健康相談(保) ●ふれあい相談会(館保) ◆女性のがん健診(保) ◆ベビーマッサージ(児)	1,2区・9~15区 ◆えいごであそぼう(児) ◆健診結果まるごと相談会(北公)	3区~8区 ●教育相談(中公) ◆健診結果まるごと相談会(北公)	◆自転車マナーアップデー
16	17 海の日	18	19	20	21	22
◆県民防犯の日 ◆第51回板倉杯争奪町民野球大会(3日目) (渡良瀬グラウンド) ◆板倉町夏季第46回北関東硬式卓球選手権大会(板中体育館)	1,2区・9~15区	3区~8区 ◆住民健診(保) ◆1、2歳児健診	窓口延長 1,2区・9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆住民健診(保) ◆0歳児健診	1,2区・9~15区 ◆赤ちゃんレストラン(保) ◆えいごであそぼう(児) ◆移動児童館(北公) ◆小中学校1学期終業式	3区~8区	
23	24	25	26	27	28	29
◆板倉サッカークラブJr交流サッカー大会(中央公園芝生広場他)	1,2区・9~15区 ◆ばおばお(保) ◆おはなし会(児)	3区~8区 ◆高齢者交通安全日 ◆ライブラリー体操教室(南公) ◆おたのしみ広場(児)	窓口延長 3区~8区 1,2区・9~15区 ●子育てこころの相談(館保) ◆高血圧予防チャレンジ(北公)	1,2区・9~15区 ◆ばおばお(保) ◆えいごであそぼう(児)	3区~8区 ◆高血圧予防チャレンジ(中公) ◆健診結果まるごと相談会(保)	
30	31	8/1	2	3	4	5
◆住民健診(保)	1,2区・9~15区 ◆住民健診(保) ◆おはなし会(児) ◆固定資産税第2期 ◆国民健康保険税第1期 ◆介護保険料第1期 ◆後期高齢者医療保険料第1期	3区~8区 ◆県民交通安全日	窓口延長 1,2区・9~15区 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆高血圧予防チャレンジ(中公) ◆移動児童館(中公)	1,2区・9~15区 ◆高血圧予防チャレンジ(北公) ◆えいごであそぼう(児) ◆移動児童館(南公・東公)	3区~8区	◆第33回板倉まつり ◆チャレンジ広場(ペットボトル水族館)(児)

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

- 🍃 可燃ごみ収集日(生ごみを含む)
- 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
- 🚫 かん・びん・危険物収集日

<p>● 行政相談 午前10時~正午</p> <p>● 法律相談 午後1時~3時</p> <p>※要予約</p> <p>● 戸籍年金係</p> <p>問合せ 戸籍年金係</p> <p>☎ 内線 231</p> <p>● 農地相談 午後1時30分~4時</p> <p>問合せ 農業委員会※要予約</p> <p>☎ 内線 415</p> <p>● 教育相談 午後2時~4時</p> <p>問合せ 板倉中学校相談室</p> <p>☎ 82-11584 ※要予約</p> <p>● 福祉センター相談情報</p> <p>ボランティア何でも相談(毎週月~金)</p> <p>午前9時~午後5時</p> <p>問合せ 福祉センター</p> <p>● 保健センター相談・教室情報</p> <p>子どもの相談 ばおばお</p> <p>7月24日 子育ての悩み</p> <p>7月27日 からだの成長</p> <p>午後1時30分~5時</p> <p>※要予約</p> <p>● 健康相談</p> <p>午前10時~11時30分</p> <p>問合せ 保健センター</p> <p>☎ 82-3757</p> <p>● 館林保健福祉事務所相談情報</p> <p>子育てこころの相談</p> <p>午前9時~11時 ※要予約</p> <p>● ストレス・こころの相談</p> <p>午後1時30分~3時※要予約</p> <p>◆ ふれあい相談会※要予約</p> <p>午後1時15分~3時30分</p> <p>問合せ 館林保健福祉事務所</p> <p>保健係 ☎ 72-13230</p> <p>● ぐらしの相談窓口</p> <p>(休館日を除く毎日)</p> <p>午前8時30分~午後5時</p> <p>中央公民館 ☎ 82-12435</p> <p>東部公民館 ☎ 82-11243</p> <p>南部公民館 ☎ 82-11424</p> <p>北部公民館 ☎ 77-11855</p>	<p>定例相談</p>
--	-------------

広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。



〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2067  
Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300  
URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場 編集 総務課情報広報係